

令和5年度総務産業常任委員会行政視察報告

総務産業常任委員会は、令和6年1月31日から2月1日までの2日間、福島県福島市において視察研修を行った。

1 福島県福島市 道の駅ふくしま

「屋内子ども遊び場や、防災設備を兼ね備えた「道の駅」の施設の状況について」

【概要】

- 東北中央自動車道は相馬から福島・米沢・山形を経て横手まで通じる自動車道で、福島から米沢までは復興のための無料区間となっているが、国直轄なので、道路上にサービスエリアがなく、福島大笹生 IC 付近に市が一昨年設置した道の駅。
- 東北中央道の整備の中で「地域活性化 IC」として福島大笹生 IC が決定し、接続する県道に道の駅ふくしまを整備。東日本大震災を経て令和4年に開業。売店、レストラン、防災倉庫を備えた道の駅。屋内こども遊び場も整備され、多くの人に利用されている。
- 防災施設、屋内の子どもの遊び場、ドッグランなどを備え、地産地消を目指した多彩なフードコートを営業している。直売所は観光客向けの土産物の他、地元住民の利用を想定した総菜・食材なども扱っている。
- 屋内の砂場など、放射能被害が重い現状が見て取れました。

【施設、設備全体】

- 東北中央自動車道という条件を最大限に活かした道の駅となっている。
- 一律ではなく利用者のニーズ、地域の特性を生かした開発の必要性を再認識した。
- トイレが整備されているのが印象的だった。
- 広い敷地に直売所があり、地元の農産物が豊富にそろっている。
- 食事スペースには地産地消メニューがあった。
- 子どもが屋内で遊べる場やドッグラン、多目的広場、レンタルサイクル、シャワールーム等があり、子供から大人まで楽しめる場だと感じた。
- 多目的施設・交流拠点の魅力（子育て、ドッグラン、食料品、防災）
- 福島市子どもの夢を育む施設・こむこむ（子育て版えんぱーく）
- こども遊び場は、室内スナバがありお子さんに大人気のようだ。
- 道の駅の成功には、採れたての野菜、お土産などの直売所の充実が必要不可欠であると感じた。

【指定管理者について】

- 全ての施設、敷地の除雪を含む管理は、指定管理者が指定管理料0で委託している。
- こども遊び場のみ指定管理料を年額 2400 万円程度支払い、保育士資格を持った職員を雇用している。

【防災、災害対応】

- 広大な敷地、防災ラジオのついた自販機は参考になった。
- 本市の道の駅小坂田もそうだが、高速道路との直接の接道ができず、一旦、一般道へ出ないと行き来ができない。災害時の救援の人や物資の集積拠点であるならば、高速道路と防災主要施設の連携ができれば良い。
- 防災ラジオ付自動販売機（ラジオ福島）について、本市も高ボッチFMとの研究をする価値ありと感じる。

2 福島県森林保全課 「福島県における松くい虫被害について」

【東日本大震災の影響】

- 森林への影響はまだ残っており、地表5cmくらいのところに放射性物質が固定し、木の中を循環している。木材生産者は戻ってきているが、キノコ類は出荷制限がかかっている。
- 沿岸部では松林によって津波被害が少なかった。松を植えて保護している。
- 樹齢もあがり、多くの樹木が伐期を過ぎてきている。
- 放射線の線量の高い地域は帰還困難地域になっているので、整備が進まない。
- 福島県の森林面積は97万4千haであり、原子力発電事故により放射性物質による放射能が残留している地域もある。
- 放射能汚染に関し、被害木は伐倒、くん蒸できるが、移動は困難とのこと。
- 手がつけられない森林など、放射能被害が重い現状が見て取れました。

【松くい虫被害、対策】

（概況）

- 予防のため、樹種転換・薬剤散布・樹幹注入などを行う。
- 駆除・伐倒燻蒸などを行う。
- 高齢化によって整備が進まず、所有者不明地域も増えている。
- 森林整備のためには路網整備やリモートセンシングなどが必要。
- 対策の所管は市町村となることが多いので、市町村への補助金交付や対策の指導を行っている。
- 伐倒した原木は移動させない。6月10日までに破砕するか燻蒸。倒木にカミキリムシが産卵。虫は増えてしまう。林道整備が課題。
- 樹種転換しないと松の幼木が育ち再発生する。
- 融雪剤を大量に散布する高速道路沿いでは松のみが生育するので、発生しやすい。
- 平成8年をピークに被害は減少。
- 空中散布、樹幹注入、伐倒処理燻蒸処理という通常対策を、保全区域を設定して行っている事と、枯損による自然淘汰による松自体の減少が、主な要因との事。

- 被害量が減少した理由として、伐倒駆除、くん蒸、破碎、薬剤散布、樹幹注入したり、樹種転換したり等予防対策に取り組み、駆除効果があったとのこと。
- 森林被害調査として、国県の補助金 75%を活用しているとのこと。
- 森林環境譲与税は試行存の判断で使用しているとのこと。
- 被害木は7万m³であり、1200 軒分の住宅に活用できる量とのこと。
- 民地においては、事前準備や説明が大事になり所在確認などをしっかり行っている。

(空中散布)

- 信夫山に昭和60年に空中散布を行ったが、生態系への影響調査の結果、空中、果樹などへの残留が認められたので中止し、地上散布に換えた。数年間中断したことによって再発生した。
- 人体への影響を懸念し、早朝最小限に行っている。
- 保護の必要な海岸林、史跡・名勝などの松については、周辺住民の合意形成をしながら行っている。
- 合意形成された特別防除区域に限っているが、有人ヘリにより薬剤散布が行われている事はある意味すごいと感じる。

(マツタケ)

- 松茸山は、枝や腐食層などの除去が必要。山の手入れをしなくなったことの影響の方が大きい。

(伐倒、くん蒸等)

- 質疑では、被害材のチップ化やバイオマス燃料への活用の意見交換が多かった。
- 伐倒燻蒸処理のほとんどが森林組合ということで、森林事業従事者が充実していることが窺えた。
- チップにされたものは今のところあまり利用されていない。

(人材育成)

- 防除技術の向上に向け、職員や受託者等に研修などを行なっている。
- 林業アカデミーふくしまなどの開講により後継者育成が図られている。

【森林整備、計画等】

- 松くい虫対策だけではなく、森林整備の総合的な問題だと感じた。
- 福島県として林業従事者の育成をしているとのこと。長野県はどうなっているか。
- 「対策を実施する森林の考え方」と「松くい虫防除区域の考え方」について、県と市町村の役割分担が明確に確認されており、かつ両者の連携機能が被害減少の大きな要因となったものと考えられる。
- 県が、守るべき森林（高度公益機能森林・被害拡大防止森林）の区域を設定し、市町村森林整備計画に区域を反映し実施計画を策定していることに、県と市町村の連携により対策の充実が図られていると感じる。